

いきいき健活ポイント事業 Q&A



基本事項について

Q1. いきいき健活ポイント事業とはどんな事業ですか？

A1. 20歳以上の町民が対象で、基本健診の受診と私の健活宣言記入を必須事項とし、各種検診の受診や健康づくりに関する教室やイベントへの参加、献血、運動施設の利用(主に有料利用に限る)によってポイントを獲得し、必須ポイント(3ポイント)で抽選会に応募、20ポイントで1,000円分の商品券と交換できるという事業です。

Q2. ポイントカードはどこでもらえますか？

A2. 役場本庁舎・分庁舎、町内各公共施設に「いきいき健活ポイント事業」パンフレットを設置しております。また、平成28年度広報6月号折込で毎戸配布もしております。ポイントカードはそのパンフレットに付いていますので、切り取ってお使いください。

Q3. 申込みはいつからできますか？

A3. この事業は平成28年6月1日から始まっていますので、必須事項を満たしていれば、申し込みも可能です。但し、ポイント交換は平成29年2月28日まで、抽選会応募は平成29年5月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

Q4. 20歳以上であれば誰でも参加できますか？

A4. はい、できます。但し、おいらせ町に住所を有し、平成29年3月31日現在で20歳以上の方になります。

Q5. 参加するには条件がありますか？

A5. はい、あります。A4を満たし、基本健診を受診し、私の健活宣言を記入することが必須事項になっています。なお、国保以外の方は職場の基本健診(特定健康診査)を受けた方や、町外の健診機関等で基本健診(特定健康診査)を受けた方も参加できます。その場合は、分庁舎環境保健課に健診結果をお持ちくださると、ポイントを差上げます。

Q6. 国保以外の人も参加できますか？

A6. はい、できます。但し、必須事項がありますので、A5のとおり健診結果を分庁舎 環境保健課に提出してください。

Q7. ポイントを貯めるにはどうすればいいですか？

A7. 必須項目である「基本健診」は必ず受診してください。また、「私の健活宣言」も一言記入してください。その他、がん検診や健康に関する教室やイベントへの参加、献血、運動施設の利用(主に有料の利用に限る)を組み合わせるとポイントを獲得できます。ポイント対象事業の一覧等については町HPや町広報に掲載しております。また、対象事業が追加になった場合も随時町HPにて更新、広報でお知らせしておりますのでご確認ください。

Q8. ポイントを貯めたらどうなりますか？

A8. 必須ポイント(3ポイント)で抽選会に応募が、20ポイント以上で1,000円分の商品券と交換できます。

Q9. 事業等参加時にポイントカードを忘れたらポイントはもらえませんか？

A9. ポイントカードを忘れた場合は、ポイントシール券を差上げます。このシールはスタンプに代わるものですので、ご自身でカードに添付してください。なお、^{さかのぼ}遡ってのスタンプ押印やシール券の発行はしませんので、シール券を紛失しないようご注意ください。また、ポイントカードは常に携帯するようにお願いいたします。

Q10. ポイントカードを紛失したらどうしたらいいですか？

A10. 基本健診を受ける前にポイントカードを紛失した場合は、新しいカードを用い、改めてポイントを貯めてください。(A9のとおり、^{さかのぼ}遡ってのスタンプ押印はできません。)なお、基本健診やがん検診を受けている場合は、分庁舎環境保健課で受診の確認を行い、受診分のポイントを押印してカードを発行しますので、窓口においてください。但し、健(検)診受診分のポイントに限ります。

Q11. ポイントカードを紛失したと思い、新しいカードにポイントを貯めていたが、後に、前のカードが見つかった場合はどうしたらいいですか？

A11. 明らかに前のカードの獲得ポイントが確認できる場合は、新しいカードに合算しますので、分庁舎環境保健課に両方のカードをお持ちください。

Q12. ポイントがいっぱいになったらどうすればいいですか？

A12. 20ポイント貯まったら、分庁舎環境保健課にポイントカードと印鑑をお持ちください。ポイント交換申請書に記名、押印することで、1,000円分の商品券を差上げます。

Q13. ポイントが半分しか貯められなかったらどうなりますか？

A13. 20ポイント貯めることができなくても、必須ポイント(3ポイント)を集めることができている場合は、抽選会(次年度開催)に応募できます。

Q14. 抽選会に応募するにはどうすればいいですか？

A14. 抽選会の応募締め切り:平成29年5月31日(水)までに分庁舎環境保健課へポイントカードを郵送(当日消印有効)するか、応募箱に投函してください。応募箱は本庁舎1階、分庁舎環境保健課、北公民館に配置します。

Q15. 商品券との交換はいつからできますか？

A15. この事業は平成28年6月1日から開始しています。必須事項を満たし、20ポイント貯まれば商品券との交換はできますので、平成29年2月28日(火)までに分庁舎環境保健課へポイントカードと印鑑をご持参ください。

健活宣言について

Q1. 私の健活宣言にはどんなことを書くのですか？

A1. ご自身の、この1年の健康づくり活動の目標を一言記入してください。例えば、毎日散歩する、食後は必ず歯を磨く、禁煙する、休肝日は週2日にする、全検診を受ける、野菜を毎日食べる、ストレスをためない等、ご自身の健康づくりのために必要と思われる目標を記入してください。参考として、昨年配布した「第2次健康増進計画・食育推進計画概要版」(町ホームページダウンロード可)も是非、ご覧ください。 ※禁煙宣言をした方はポイント2倍！！

Q2. 私の健活宣言に取り組んだらポイントをもらえますか？

A2. いいえ、ポイント対象にはなりません。健康づくりは日々の生活に取り入れていくことが基本であること、その取り組みはひとり一人に任せられること等から、ポイント対象とはしていません。健康づくりの事業に参加し、スタッフがスタンプ押印する際には、あなたの健活宣言についてお声を掛けたり、応援させていただきます。

健(検)診関係について

Q1. 無料クーポン券で受診したがん検診もポイントの対象になりますか？

A1. 無料クーポン券を使用した場合も「がん検診」のポイント対象になります。

Q2. がん検診を受診しただけでは参加・応募できませんか？

A2. はい、できません。参加するには基本健診の受診が必須事項になっております。町の健診を受診したり、職場での基本健診(特定健康診査等)を受診することで参加・応募することができます。

Q3. 会社で受けた健診もポイントの対象になりますか？

A3. はい、対象になります。町で実施している基本健診以外でも、職場の健康診査(がん検診も対象)や個人でかかりつけ医等で受けた健康診査等も同様の扱いになります。例えば、特定健康診査、人間ドック等です。なお、その場合は、健診結果を分庁舎環境保健課にお持ちください。受診分のポイントを差上げます。

Q4. 健診会場でポイントはもらえますか？

A4. 健診会場では差上げません。町の健(検)診を受診した場合は、健診結果といっしょにポイントシール券を送付します。受診分のシール券を送付しますので、ご自身でポイントカードに貼ってください。また、町外の健診機関等を受診した場合は、健診結果を分庁舎環境保健課にお持ちくださるようお願いいたします。受診分のポイントを差上げます。

Q5. 平成28年4月に健診を受けましたが、ポイントの対象になりますか？

A5. はい、なります。ポイント事業は6月1日から開始していますが、健(検)診は今年度開始からを対象にします。

Q6. 町外で健診を受けたら、その都度結果を役場に持っていかなければポイントはもらえませんか？

A6. いいえ、そのようなことはありません。平成29年2月28日までに分庁舎環境保健課に健(検)診結果をまとめてお持ち下さい。なお、既に獲得したポイント数と獲得予定の健(検)診受診分のポイント数を合わせて20ポイント達成できる場合は、商品券交換もできますので、一度に手続きを済ますことが可能です。

対象事業について

Q1. 対象になる健康づくり事業やイベントはどのようなものがありますか？

A1. 例えば、健康講座、栄養講座、介護予防教室、健康に関するおいらせ学びカレッジ、水産教室、健康まつり、町民駅伝大会、スポーツ大会やレクリエーション祭等があります。主に環境保健課、介護福祉課、社会教育・体育課、農林水産課が担当する健康や食育に関する事業が対象になっています。詳細については、町HPや広報を随時ご覧ください。

Q2. サークル活動の施設利用でポイントはもらえますか？

A2. いいえ、ポイント対象にはなりません。施設利用の場合は有料使用又は町民無料開放デーに限ります。

Q3. 運動施設と一緒にスポーツをしに来たおいらせ町民の方のカードを預かったのに、自分のカードと一緒にスタンプを押してもらえますか？また、カードを忘れてきた方の分のシールをもらえますか？

A3. 代理の方がもらうことはできません。来場したご本人の確認ができませんので、スタンプ押印もシール配布もできません。一緒に来ても、必ずご本人が施設の窓口等で申し出て下さるようお願いいたします。なお、施設利用に限らず、他の対象事業の際も同様の扱いになります。

Q4. 献血に行き、できなかった時でもポイントはもらえますか？

A4. いいえ、ポイント対象にはなりません。

Q5. 献血量や種類によってポイント数は違いますか？

A5. 献血は量や種類によってポイント数に違いはなく、献血1回で1ポイントとなります。

その他について

Q1. 獲得したポイントを家族や友人にあげてもいいですか？

A1. そのようなことはできません。ご自身の健康づくりのために取り組んでいただくものですので、貯まったポイントは他の人にゆずることはできません。なお、不正な行為が判明した場合はポイントを取り消す場合があります。

Q2. 年齢の上限はありますか？

A2. 特にありません。20歳以上であればどなたでも参加できます。ご自身の体調に無理のないようにご参加ください。

Q3. 家族全員で参加できますか？

A3. 年齢が20歳以上のご家族であればどなたでも参加できます。但し、1人1枚ずつのポイントカード利用になります。ご家族でのカード共有はできません。

Q4. ポイント事業に自分の子供も複数参加しましたが、ポイントは人数分もらえますか？

A4. 申し訳ございませんが、人数にかかわらず1ポイント付与となります。

Q5. 来年も男性は2倍ポイントですか？

A5. 申し訳ございませんが、来年については今年度の事業参加状況を評価して検討させていただきます。変更する場合がありますので、ご了承ください。

Q6. 抽選会はいつ頃ですか？

A6. 抽選会は来年の健康まつり：平成29年8月の予定です。

Q7. 抽選会への応募は郵送可能ですか？

A7. はい、できます。応募締め切り：平成29年5月31日(水)消印有効です。送付先は次のとおりです。
〒039-2289 おいらせ町上明堂 60-6 おいらせ町役場分庁舎環境保健課 健康長寿推進室 宛て

Q8. 抽選会の景品はどのような物ですか？

A8. 申し訳ございませんが、決定次第、広報や町ホームページに掲載します。町特産品をはじめ、豪華景品を取り揃える予定ですので、お楽しみに！

Q9. 来年も同じ内容で実施しますか？

A9. 来年度については、今年度の実施状況を評価して内容を検討しますので、変更する場合があります。



問合せ先：おいらせ町環境保健課 健康長寿推進室 TEL0178-56-4551

